

件名	令和元年度 おおた健康プラン推進会議																		
日時	令和元年7月26日(金) 午前13時30分から15時00分まで	場所	蒲田地域庁舎5階 大会議室																
出席者	委員13名、庁内34名、傍聴3名	進行	佐々木健康医療政策課長																
事務局	健康医療政策課																		
議題	1 おおた健康プラン(第二次)の実績報告について 2 おおた健康プラン(第三次)の概要・取組について 3 「(仮称)おおた健康プロジェクト」に替わるタイトル公募について 4 その他(テーマ「効果的な普及啓発について」)																		
決定事項	【決定事項】 ・新会長 西脇委員 ・新副会長 瀬川委員																		
議 事 要 旨																			
1 おおた健康プラン(第二次)の実績報告について																			
・第二次プランの数値目標評価シートでは、おおた健康プラン(第三次)本編(P.148以降)に掲載した後に実績数値が更新され、達成状況が変わった項目は以下のとおり。																			
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">施策3</td> <td style="width: 30%;">がん対策</td> <td style="width: 40%;">肺がん死亡率(女性)</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">○→×</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>大腸がん死亡率(女性)</td> <td style="text-align: center;">×→○</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>乳がん死亡率</td> <td style="text-align: center;">○→×</td> </tr> <tr> <td>施策4</td> <td>生活習慣病予防</td> <td>健康寿命の延伸(女性の要支援1)</td> <td style="text-align: center;">×→○</td> </tr> </table>				施策3	がん対策	肺がん死亡率(女性)	○→×			大腸がん死亡率(女性)	×→○			乳がん死亡率	○→×	施策4	生活習慣病予防	健康寿命の延伸(女性の要支援1)	×→○
施策3	がん対策	肺がん死亡率(女性)	○→×																
		大腸がん死亡率(女性)	×→○																
		乳がん死亡率	○→×																
施策4	生活習慣病予防	健康寿命の延伸(女性の要支援1)	×→○																
2 おおた健康プラン(第三次)の概要・取組について																			
・健康プラン(第三次)には、理念、3つの基本目標、総合指標である65歳健康寿命の延伸を定めた。計画の特徴、3つの基本目標と13の施策を記載。																			
・本計画は健康増進計画のほか、母子保健、食育推進、自殺対策の3つの計画を内包する。																			
・第三次プランの重点事業のうち、主なものを案内。																			
(1) おおた健康経営事業所認定事業 (2) 大田区健康ポイント事業 (3) (仮称)おおた健康プロジェクトの推進 (4) 受動喫煙防止に配慮した屋外での喫煙対策																			
・目標と施策と成果指標が実際につながるようにすることで、各事業の成果や必要性が把握できるのではないかと。目標に対して効果のある事業を実施する必要がある。																			
・部内で対応できない分野は専門家から情報を取りながら進める必要もあるのではないかと。																			
3 「(仮称)おおた健康プロジェクト」に替わるタイトル公募について																			
・6月17日から7月16日にかけてタイトルを公募した結果、7件の応募があった。応募内容について推進会議委員に意見を諮ったのち、8月上旬を目処にタイトルを決定する。																			
・区報に掲載すべきだったのではないかと。																			
→区報の代替手段として、ホームページ、ツイッターでの発信、各地域力推進委員会、小中学校等経由でのチラシ配布を行った。																			
・わかりやすいタイトルがよい。																			
・前向きな意味合いのタイトルがよい。																			
4 その他(テーマ「効果的な普及啓発について」)																			

- ・普及啓発に適した各部局の会議やイベント等について、関係各部局に行った調査結果をまとめた。
- ・各家庭に配布される区報が受動的に情報が入り最も効果的ではないか。
- ・性別や年齢によって使用媒体は異なる。ターゲットを見据えた普及啓発を行うとよいのではないか。
- ・区民が様々なところで認知できるように、はねびょんやキャッチコピーなどとあわせて普及啓発を行うことで効果が高まる。
- ・SNS は紙媒体と同様にプッシュ型のため有効。口コミも有効。地域の活性化にもつながる。

発言者 議事内容	内容
開会 健康医療政策課長	<p>皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和元年度おおた健康プラン推進会議を開催させていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、また、お暑い中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます健康医療政策課長の佐々木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本会議は公開となっております、傍聴がどなたでも可能となっております。本日は、傍聴者の方がいらっしゃいます。</p> <p>また、本日の会議の内容につきましては、ホームページで公開をさせていただくため、録音、写真撮影をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいと存じます。</p> <p>今回から新しい任期となりますので、委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>委嘱期間につきましては、資料番号1、おおた健康プラン推進会議設置要綱第4条に基づきまして、委嘱日の令和元年7月26日から現行プランの計画期間の終了日となる令和6年の3月31日までとなります。</p> <p>委嘱状につきましては、それぞれお席に配付をさせていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、大田区健康政策部長、今井よりご挨拶を申し上げます。</p>
挨拶 健康政策部長	<p>皆さん、こんにちは。大田区の健康政策部長の今井でございます。</p> <p>本日は、お忙しい中、また、お暑い中、おおた健康推進プラン推進会議にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>この4月に第三次健康プランがスタートして初めての会議となります。委員のメンバー構成も変わりましたが、新しくご就任された皆様、また、引き続きのご就任となる皆様におかれましては、このたび委員をお引き受けいただきまして、本当に感謝申し上げます。5年間というこれから長い期間になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

	<p>さて、おおた健康プラン（第二次）を終えまして、明らかにになりました大田区の健康に関する課題、問題としまして、一つ目は、健康寿命が都の平均よりも短いと。また、若い世代で運動習慣がない人が多いと。生活習慣病の有病率が高い。また、がん検診の受診率が低い。さらに、地域間の健康状態の差ですね、いわゆる健康格差が大きい、こういった課題があります。</p> <p>これらの課題を解決するために、第三次プランでは、大きな柱、視点として三つ掲げております。一つ目は健康無関心層も含めた区民一人一人の健康増進の支援、二つ目には、大田区の特徴でもある地域力、自治会・町会、商店街、地元の企業と連携した健康づくり、三つ目は地域ごとの特性に応じた健康づくり、こういった新しい視点を設けまして、大田区ならではのプランができたというふうに考えております。しかし、計画をつくることは非常に大切なことですが、やはり実践、いかによいやり方を通じた取り組んでいく、創意工夫が問われています。これらの健康課題については、保健・医療分野のみで解決することはできません。そこで、大田区、区役所の組織横断的な連携だけでなく、地域力、皆様との連携を通じた大田区の総合力を、オール大田の総合力を高めて取り組んでいくことが必要というふうに考えております。</p> <p>本日は、第二次プランを振り返るとともに、第三次の取り組みと課題を共有することで、今後のよりよい実践を検討していただくこととなります。各委員の皆様、それぞれ各分野でご活躍されておりますので、さまざまなご意見と活発なご議論を期待しまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>議事 健康医療政策課長</p>	<p>では、これから着座にて説明をさせていただきます。</p> <p>本日の資料につきましては、各委員の皆様へ事前にお送りをさせていただいております。不足がございましたら職員までお申しつけいただければと存じます。よろしいでしょうか。</p> <p>資料番号2、おおた健康プラン推進会議委員の名簿に修正がございます。菅委員の氏名に誤りがございました。お名前を正しく記載した修正版を机上配付させていただいております。大変申しわけございませんでした。</p> <p>それから、資料番号の6、第二次プラン数値目標の評価シートの1ページと2ページに加筆の修正がございます。修正箇所についてはお示しをしているところがございます。</p> <p>本日、机上には、次第、座席表、おおた健康プラン（第三次）、第三次の概要版、「おおた健康経営事業所」の認定、おおた健康経営事業所認定説明会のチラシ、「(仮称) おおた健康プロジェクト」のチラシ、「区の健康づくりに関するタイトルを募集します」のチラシ、大田区災害時医療フォーラムのチラシをそれぞれ配付してございます。そのほか、塚越委員からあらかじめ提出いただきました質問票と区の関</p>

	<p>係部局が作成した回答票を机上配付してございます。このうち回答票につきましては、限られた時間内で作成した経緯があることから、精査をさせていただきたいと考えてございます。本日お配りした回答票につきましては、現時点での暫定版でございまして、本日の会議終了後に回収をさせていただき、改めて精査をした上で、委員の皆様にご報告を申し上げるとともに、議事録とともに公表してまいりたいというふうに考えてございます。ご理解を賜りたいと存じます。</p> <p>資料は以上でございますが、不足はございませんでしょうか。</p> <p>次に、委員の方の紹介をさせていただきます。</p> <p>資料番号の2をごらんください。所属とお名前を読み上げますので、呼ばれましたら、恐れ入りますが、ご起立いただき、一言自己紹介をお願いいたします。</p> <p>東邦大学医学部、西脇祐司委員です。</p>
西脇委員	東邦大学の西脇と申します。医学部の中で衛生学といいまして、予防医学ですけども、講座を担当しております。どうぞよろしく願いいたします。
健康医療政策課長	蒲田歯科医師会、佐藤充宏委員です。
佐藤委員	こんにちは。蒲田歯科医師会に7月から会長を拝命しております佐藤と申します。今、羽田のほうで開業をしております。よろしく願いいたします。(拍手)
健康医療政策課長	大田区薬剤師会、田中敏郎委員です。
田中委員	薬剤師会の田中です。よろしく願いします。
健康医療政策課長	東京工科大学医療保健学部、五十嵐千代委員です。
五十嵐委員	東京工科大学医療保健学部の五十嵐でございます。専門が産業保健といいまして、働く人たちの健康支援を主としております。どうぞよろしく願いいたします。
健康医療政策課長	佐伯栄養専門学校、山崎大治委員です。
山崎委員	皆さん、こんにちは。佐伯栄養専門学校校長の山崎でございます。第二次から参加させていただいております。微力ながら、また三次も頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。
健康医療政策課長	<p>続きまして、大田区食品衛生協会、指田健二郎委員です。後ほどお見えになると存じます。</p> <p>続きまして、大田区環境衛生協会、横田忠幸委員です。</p>

横田委員	大田区環境衛生協会の横田でございます。私は、美容組合の方の代表をしております。環境の中でも理美容が大体メインでやっておりますので、美容に関しては大体何でも聞いていただければお答えできると思います。よろしく願いいたします。
健康医療政策課長	東京自殺防止センター、村明子委員です。
村委員	自殺防止センターの村と申します。よろしく願いいたします。自殺防止の電話相談と、あと孤立している方たちの居場所づくりをしております。よろしく願いいたします。
健康医療政策課長 三木委員	大田区自治会連合会、三木伸良委員です。 自治会連合会の三木でございます。大田区には217の自治会がありまして、その217の自治会が18の連合会をつくっております。その連合会の会長をしておりますので、本日、こちらへ参加させていただいています。何分初めてなものですから、勉強しながらいきたいと思いますので、よろしくご指導をお願いいたします。
健康医療政策課長	大田区母子保健推進協議会、塚越学委員です。
塚越委員	塚越でございます。どうぞよろしく願いします。私、父親支援のNPOをやっております。それで7年ほど大田区の両親学級の講師をしておりました。その絡みで母子保健協議会の委員になりまして、今回、こちらに初参加ということになります。本業のほうが会社員なのですけれども、いろんな企業さんの働き方改革とか、そういったものを本業としていることもあって、企業向けの知見をこちらで健康経営という形で生かせるというふうなというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。
健康医療政策課長	NPO法人地域総合スポーツ倶楽部ピボットフット、桑田健秀委員です。
桑田委員	桑田でございます。よろしくどうぞお願いいたします。私は、大田区でスポーツ振興とまちづくりという視点で18年間、事業を展開しております。今回、初めて参加させていただきます。区民の健康という意味での運動する場、継続的、安定的、楽しくやれるような環境づくりがこれから大変重要になってくるんじゃないかと思っておりますので、また、何か現場目線でいろいろご提案とかできたらうれしく思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

健康医療政策課長	大田健康づくりネットワーク登録団体（蒲田健康ウォーキングクラブ）、中田正次委員です。
中田委員	中田でございます。毎月1回、おじいさんとおばあさんを連れてウォーキングをやっています。いろいろお話を聞かせていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。
健康医療政策課長	公募、菅明男委員です。
菅委員	山王に住んでおります菅です。よろしくお願いいたします。教育関係の仕事をしております。よろしくお願いいたします。
健康医療政策課長	東京商工会議所大田支部、馬場宏二郎委員です。
馬場委員	東京商工会議所大田支部の馬場と申します。仕事はサンユー建設という建設会社をやっております。企業として産業面の方からいろいろと勉強、そしていろんな意見を言わせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
健康医療政策課長	あと、田園調布医師会、瀬川貴委員、公募の牧野二三代委員をご紹介します。瀬川委員は本日、所用により欠席、牧野委員は遅参とのご連絡をいただいております。以上、委員の皆様でございます。 区職員につきましては、資料番号の3をごらんください。 それでは、私から職名と名字を読み上げさせていただきます。読み上げられましたら、ご起立の上、礼をお願いいたします。 健康政策部長、今井でございます。
健康政策部長	よろしくお願いいたします。
健康医療政策課長	続きまして、保健所長、西田でございます。
保健所長	西田でございます。よろしくお願いいたします。
健康医療政策課長	健康医療政策課長、佐々木でございます。 地域力推進課長、近藤でございます。
地域力推進課長	よろしくお願いいたします。

健康医療政策課長	スポーツ推進課長、堀でございます。
スポーツ推進課長	よろしくお願いいたします。
健康医療政策課長	国保年金課長、牧井でございます。
国保年金課長	よろしくお願いいたします。
健康医療政策課長	福祉管理課長、有我でございます。
福祉管理課長	よろしくお願いいたします。
健康医療政策課長	元気高齢者対策担当課長、長岡でございます。
元気高齢者対策担当課長	よろしくお願いいたします。
健康医療政策課長	障害福祉サービス推進担当課長、曾根でございます。
障害福祉サービス推進担当課長	よろしくお願いいたします。
健康医療政策課長	災害時医療担当課長地域医療担当副参事兼務、上田でございます。
災害時医療担当課長（地域医療担当副参事兼務）	よろしくお願いいたします。
健康医療政策課	感染症対策課長、高橋でございます。
感染症対策課長	よろしくお願いいたします。
健康医療政策課長	生活衛生課長、三井でございます。
生活衛生課長	よろしくお願いいたします。
健康医療政策課長	地域保健担当副参事、関でございます。

地域保健担当副参事	よろしく申し上げます。
健康医療政策課長	健康づくり課長、松下でございます。
健康づくり課長	よろしく申し上げます。
健康医療政策課長	大森地域健康課長、星でございます。
大森地域健康課長	よろしくお願いたします。
健康医療政策課長	調布地域健康課長、新田でございます。
調布地域健康課長	よろしく申し上げます。
健康医療政策課長	蒲田地域健康課長、藤倉でございます。
蒲田地域健康課長	よろしく申し上げます。
健康医療政策課長	糎谷・羽田地域健康課長、田中でございます。
糎谷・羽田地域健康課長	よろしくお願いたします。
健康医療政策課長	子育て支援課長、中村でございます。
子育て支援課長	よろしくお願いたします。
健康医療政策課長	子ども家庭支援センター所長、武藤でございます。
子ども家庭支援センター所長	よろしくお願いたします。
健康医療政策課長	続きまして、保育サービス課長の津本は遅参と連絡をいただいております。 続きまして、都市基盤管理課長、保下の代理、計画調整担当係長の戸邊でございます。

都市基盤管理課計画調整担当係長	よろしく申し上げます。
健康医療政策課長	環境対策課長、菅野でございます。
環境対策課長	よろしく申し上げます。
健康医療政策課長	<p>学務課長、政木でございます。政木は遅参ということで連絡をいただいているところでございます。</p> <p>以上で区の職員をご紹介させていただいたところでございます。</p> <p>それでは、新しい任期が始まるに当たりまして、会長の選任を行いたいと存じます。</p> <p>要綱の第5条第1項に基づきまして、委員の互選により定めることとなっておりますので、皆様の中からどなたかをご推薦いただけますでしょうか。</p>
山崎委員	<p>佐伯栄養専門学校の山崎でございます。</p> <p>会長には、西脇委員を推薦いたします。西脇委員は、地元、東邦大学で大田区とともにさまざまな事業を連携されていると伺っております。また、目黒区でも健康づくり施策に長くかかわっていらっしゃるということですので、健康プランでは新任ではいらっしゃると思いますが、会長にふさわしい方と推薦いたします。</p> <p>以上です。</p>
健康医療政策課長	<p>山崎委員、ありがとうございます。</p> <p>皆様、いかがでしょうか。ご承諾いただけましたら拍手をお願いいたします。(拍手)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、西脇委員は会長に就任することに承認いただいたということで、恐れ入ります、西脇委員におかれましては、会長席へ移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、会長が決まりましたので、次に、副会長の選任手続に進めてまいりたいと存じます。</p> <p>副会長の選任は、会長の指名によるというふうになってございます。西脇会長から会長就任のご挨拶と副会長の指名について、よろしく願い申し上げます。</p>
西脇会長	<p>ただいま会長を務めるように申し受けました西脇と申します。改めましてよろしく願いいたします。私の力ですとなかなかスムーズに行かないかもしれませんけれども、一生懸命やりたいと思っております。</p>

	<p>副会長職を指名ということでございます。本日、欠席ではございますけど、田園調布医師会の瀬川先生、あらかじめ受けていただくということも確認できているようですので、私としてはお願いしたいと思っておりますが、ご承認いただけますでしょうか、拍手で。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>じゃあ、副会長職は瀬川委員にお願いすることをお願いいたします。</p>
健康医療政策課長	<p>それでは、以上で推進会議の体制が整いましたので、以後の進行につきましては、西協会長にお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。</p>
西協会長	<p>それでは、一応、会は3時までということのようですね、内容も多いですので、テンポよく進めていければと思っております。</p> <p>それでは、次第に従いまして順次進めてまいりたいと思います。</p> <p>次第でいきますと3番の議事のところでございますけれども、(1)番、おた健康プラン(第二次)の実績報告について、それから(2)番、おた健康プラン(第三次)の概要・取組についてということ、あわせてというふうに聞いておりますけれども、この二つについて、では、事務局からご説明いただけますでしょうか。</p>
健康医療政策課長	<p>資料番号4から7につきまして、事務局から説明をさせていただきます。</p> <p>まず、資料番号4をごらんください。こちらは、平成30年度に計画期間を終了しましたおた健康プラン(第二次)につきまして、今年の4月末から5月末にかけて市内関係部局に調査を行って、その実績報告の概要を取りまとめたものでございます。本シートは、第二次プランの第3章、健康推進プラン、第4章、健康危機管理、第5章、食育の三つを柱に、それぞれの項目の目指す姿、目標達成に向けた施策、成果指標と平成30年度の主な実績、計画期間の平成26年度から30年度の成果を記載しております。概要版ですので、シートごとに主な事業を掲載しております。また、第二次プランでは、健康施策部内の各課から特に進捗管理が必要と考えられる施策ごとにアクションプランを作成しておりましたので、そちらもナンバー1から11まで、資料番号の5として添付をしております。内容の説明は、進行の都合上、割愛をさせていただきますのでご了承ください。</p> <p>次に、資料番号6でございますが、第二次プランの数値目標の評価シートでございます。既に第三次プラン策定の段階で達成状況をまとめ、資料編として健康プラン本編の148ページ以降に掲載をしておりますが、その後、平成30年度末までに実績の数値が更新されたものにつきまして網かけをしております。そのうち達成状況が変わった項目についてお伝えをいたしますと、施策の3、がん対策のうち、肺がん死亡率、女性が丸からバツに、大腸がん死亡率、女性がバツから丸に、乳がん死亡率が丸からバツにそれぞれ変わりました。また、施策の4、糖尿病・循環器</p>

疾患など生活習慣病の予防のうち、健康寿命の延伸、女性の要支援1がバツから丸に変わりました。

以上が第二次プランの実績です。

引き続き、第三次プランについて説明いたします。

健康政策部では、第二次プランにおける数値目標の達成状況や課題、近年の動向等を踏まえまして、昨年度、第三次の健康プランを策定しました。本日、机上配付しております健康プラン（第三次）の概要版の2ページをごらんください。2ページには、理念と三つの基本目標、総合指標として65歳健康寿命の延伸を定めました。計画期間・計画の位置づけですが、健康増進計画としての位置づけのほか、母子保健計画、食育推進計画、自殺対策計画の三つの計画を内包しており、後にご案内する計画の体系にも表しております。

3ページには、本計画の特徴として、1、区民一人ひとりの健康づくりを推進、2、地域や企業と連携した取組の推進、3、地域の特性に応じた取組の推進を記載しております。

4ページと5ページには、計画の体系として、三つの基本目標と13の施策を記載しました。三次プランでは、この計画体系に沿って事業の進捗状況と数値目標の達成状況を管理してまいります。

資料番号の7をごらんください。おおた健康プラン（第三次）について、施策ごとに取り組み状況をシートとしてまとめました。本シートの構成ですが、上から基本目標、施策名、施策の目標、現状と課題、今後の取り組みの方向性、数値目標と、概要版の6ページ以降と同じ構成になっております。その下には、主な取り組みとして健康プランの本編に掲載をした各施策の重点事業から、こちらも各部局からの実績報告のうち主なものを掲載しております。今回は、その中から健康政策部の事業についてご案内いたします。

シートの1ページをごらんください。まず、おおた健康経営事業所の認定です。机上配付した資料もあわせてごらんください。今年度より、従業員の健康づくりに取り組む区内の事業所を募集し、審査の上、認定する事業を開始します。認定事業所には、区のホームページで公表するほか、保健師等による健康講座など、事業所の取り組みを支援します。また、有識者等による講演会を含む事業説明会を8月27日に産業プラザで実施し、事業の普及啓発を行ってまいります。詳細はチラシをごらんください。当日は五十嵐委員に、「健康経営と企業の取り組みについて」のテーマでご講演いただく予定となっております。

次に、健康ポイント事業です。健康ポイント事業の対象を18歳以上に拡大、スマートフォン用のアプリを開発し、12月より運用を開始いたします。本事業につきましては、健康政策部副参事より追加説明をお願いします。

地域保健担当

座って失礼いたします。おおた健康ポイント事業ということで、平仮名で「おお

副参事	<p>た」、漢字で「健康ポイント事業」という事業を開始いたします。12月スタートを目指しております。メインターゲットは、働き盛り世代ということで、全区民を対象に、在住、在勤の方が対象となります。スマートフォンを使って日々の健康づくりの取り組み、例えば運動、食事、休養、喫煙・禁煙の行動など、健康やスポーツイベントへの参加、あとは健診受診などをポイント化しまして、抽せんで景品と交換できる仕組みをつくることで、楽しみながら健康づくりに取り組むことができる事業の準備を今、進めております。スマートフォンを通じて、区から随時、健康づくりに関する有益な情報を発信することも今、考えております。例えばスポーツや健康づくりの講座や展示会などのイベント情報、スポーツや健康づくりに関するコラム、リーフレット情報などを提供していきたいというところで考えております。</p> <p>私からは以上になります。</p>
健康医療政策課長	<p>説明を続けます。</p> <p>三つ目が、「(仮称) おおた健康プロジェクト」の推進です。概要版の3ページにも記載をしておりますが、国のスマート・ライフ・プロジェクトに連動し、適度な運動、適切な食事、休養、喫煙・飲酒のリスクの理解と行動の四つのアクションと健康診断・がん検診の受診を推奨するための普及啓発を行います。健康政策部では、別紙のチラシを作成して、6月より区施設を初め、区内主要駅の広報スタンドで配布をしたほか、18カ所の特別出張所の地域力推進委員会で説明を行ってまいりました。</p> <p>また、この間、「(仮称) おおた健康プロジェクト」にかわるタイトルも募集し、計7件のご応募をいただきました。この件につきましては後ほどご説明申し上げます。</p> <p>さらに、地域力推進部と連携して、今年度の地域力応援基金助成事業のチャレンジプラス助成のテーマとして公募もしたところです。その結果、三つの団体から応募があり、先日、7月14日、六郷地域力推進センターで公開プレゼンテーションによる審査が行われました。事業が採択された場合、地域団体から本プロジェクトの普及啓発を行っていただく予定でございます。</p> <p>最後に、受動喫煙防止対策についてでございます。シートの2ページの下をごらんください。取り組みの二つ目ですが、7月より相談窓口を健康政策部内に設置をしまして、区民や事業者からの問い合わせに対応しております。また、四つ目に記載している広報活動の強化の一環として、先日、5月31日から6月6日の間、本庁舎1階ロビー等で区民向けの展示イベントを開催いたしました。パネル展示のほか、区民向けに一酸化炭素濃度測定を実施して、普及啓発のグッズ配布も行ったところでございます。</p> <p>以上が健康政策部のトピックでございます。</p>

	<p>このほか、他の部局からの取り組みも含め、シートに記載をしております。</p> <p>また、プランの概要版でもお伝えをした計画の特徴のうち、3、地域の特性に応じた取組の推進につきましては、各地域健康課からの重点的な取り組みをシートとして作成し、資料番号7の最後に添付をさせていただきます。</p> <p>私からは以上です。</p>
西協会長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>資料、事前配付ということで、要点をかいつまんでご説明いただいたのかなというふうに思いますけども、何分、量が多うございますので、ここで確認したいとか質問したいとか、委員の方々、いかがでしょうか、忌憚ないご意見いただければと思います。ご意見がございましたら手を挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>ちょっと私からでもいいですか、感想ということでもないんですけど。今、資料4の、たまたま1枚目が目に入ったんですけども、自主的な活動に参加したことのある区民が55からむしろ減少傾向ということですか、これ。52.4から51.1ですか。この辺、何か理由というか、あるんでしょうか。</p>
健康医療政策課長	<p>西協会長のご指摘のとおり、この1年間に自主的な活動に参加したことのある区民の割合については、平成24年度52.4%で、この実績は平成29年度のアンケート調査によるものでございますが、51.1%と減少してございます。この減少の理由についてははっきりつかみ切れていないところもございますが、減少しているということを捉えて、私ども区としても区民に日常生活の中で運動に取り組んでいただくような取り組みをしていく、そのために健康ポイント事業を今年度、新規に実施をしていく、そんな流れとなってございます。</p>
西協会長	<p>ということですね。この辺を改善させるというような目的でポイント事業を進めていきたいということかなというふうに理解をしました。</p> <p>何かほかにご意見いかがでしょうか。あるいはコメント。</p> <p>どうぞ、じゃあ、塚越委員。</p>
塚越委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>資料4から受けて7まで今ご説明いただいていたと思います。私が事前に質問をした項目が皆さんの別紙の下、会議後回収と書いてあるものになりまして、どうやらこんなにたくさんしたのは私だけだったようなんですけども、私の質問は、後ろから2ページの部分が私の質問。これに対しての回答が1ページから、皆さん、いろんな課に振っていただいて、事前に丁寧に説明をいただいています。これは私ももちろん、ここで一つ一つ確認をしないんですけども、既に回答いただいていますの</p>

で。

ただ、一つ、まず資料の4ですけれども、ここで私が言いたかったのは、一番上に書いてあるんですけども、目指すべき姿と施策と成果指標と実績がかみ合っていないように見えて仕方がなかったの、それを細かく質問すると、こういった内容ということになっています。

例えばなんですけれども、比率で数値目標としているのに、実績が人数で出ているとか、こういったものになると、先ほど成果が見えていなかったり、理由がわからないまま施策をやっているということになってしまいますので、非常に多分、区の職員の皆さんも施策が見えない中での仕事というのは非常にしんどいでしょうし、区民からすると無駄な税金を使っているのではないかというふうに思われてしまうのかなと思って、ちょっとしつこく質問したのがこちらになっています。

その中で、すみません、資料の7の一番聞きたいところが、私の資料だと10番になりますけれども、だから施策でいうと資料の4の4ページになりますか、で合っていますかね。生活習慣病の発病予防と重症化予防ということで、大田区的生活習慣病は23区中1位という数字が出ています。これはプランの中に、見れますか、分厚いプランを見ていただくとわかる、44ページになります。生活習慣病有病率というんですね。大田区、一番左側ですが、34.3%ということで1位。この原因が何で、どんな施策を打つんですかという、私が質問した、この回答が10番にいただいている回答になっています。ここで追加質問になるんですけども、新宿というのは19.9%で一番低いということが出ていまして、新宿区は何をやっている、大田区は何をやっている、この施策として大田区が挙げているものをやることによって本当にこの生活習慣病有病率が低くなるのかどうかという、目標と施策の一致を改めて確認をするために、新宿区というところの何か情報、大田区としてどう考えて施策を打ってらっしゃるのかというのをちょっと聞いておきたいなんていうふうに思いますが、いかがでしょうか。

国保年金課長

国保年金課長の牧井でございます。私のちょっとわかる範囲内で答えさせていただきます。着席にして失礼いたします。

まず、この有病率なんですけれども、前提としてあるのは、あくまでも国保の被保険者というのが前提になります。ですから、大田区民全体を見て23区中1位かどうかというのはまた別な問題でございますので、それを前提にお答えさせていただきます。

このあたり、どういった部分が原因かというのはいろんな要因があるかと思うんですけども、私どもが分析している中では、国保被保険者のうちの65歳以上の割合、大田区でいえば36.3%ほどが被保険者の割合の中での65歳以上なんですけれども、これが23区中2位なんです。これが大きな原因かなと思っております。この65歳以上の被保険者数の割合を見ると、ちょうど有病率のこのグラフとほぼ

	<p>沿った形で出ていますので、恐らくそういったあたりが大きな原因かなと思います。</p> <p>新宿区でどのような取り組みを行っているかどうか、詳細はちょっと今現在、手元に資料がないのでお答えできないんですけども、新宿区は年齢構成から見ても大田区よりも若い被保険者の数が多いので、そういったところが低くなっている要因かなと分析しているところでございます。</p>
西協会長	<p>ありがとうございます。</p>
塚越委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>私の回答にいただいていた内容と多分、同じ話を今いたしていただいたと思うんですけども、高齢率が23区中2位だということで、新宿区がなぜ大丈夫かという若いからだということが今、回答でいただいたと思います。私の資料というか、皆さんにも机上で配られている資料でいうと10番になるんですけど、今の回答が。主な取り組みを書いています。特定健診受診率の向上、2番、糖尿病重症化予防、3番が歯科検診の勧奨ということで三つ並べていただいています。</p> <p>またこれ同じ質問になるんですけど、プランの44ページで見ると、右側の生活習慣病有病内訳、多分、大田区のデータですね。高血圧症が52.2%、脂質異常症が44.7%となっております。今、回答いただいているこの三つは糖尿病に関することが二つ並んでいるんですけど、高血圧と脂質異常症、これの対応は健診を受ければいいという発想でいいのでしょうか。今、質問の趣旨は何かというと、目的に対して施策が合っているのかということを確認したいだけなんですけど、糖尿病は3位になっているのが28.8なんですけど、若いからということと、施策として有病率の内訳を見ると、高血圧系が多いのに、回答の施策取り組みは糖尿病ということが出ているので、こういった、これ随所にいろんなところで見られるので、あえて今ここだけ挙げているんですけど、ここはなぜこういうロジックになるのかということが説明をひとついただくと助かります。</p>
国保年金課長	<p>それでは、続けて、国民健康保険というところの部分で答えさせていただきますと、有病率を下げると同時に、医療費の適正化というのが大きな課題になってきます。実は特定健診を受けている方と受けていない方を比べると、明らかに特定健診を受けている方のほうが医療費のほうが抑えられているというデータが出ております。ですので、私どもとしましては、特定健診の受診率を向上させることが医療費の適正化、ひいては被保険者の方の健康増進につながるという意味で、まずこの取り組みを行っているところでございます。</p> <p>特定健診受診率は23区の中でも高いとは言えないんですけども、なぜ低いかというところ、いろんな要因あるかと思えます。忙しいからとか自分が健康だと思</p>

	<p>っているからとか、さまざまな理由があろうかと思います。その中で、私ども、着目しているのは、既に医療機関にかかっている、生活習慣病でもって医療機関にかかっているから特定健診の必要はないから受診していない、あるいは人間ドックとかほかの健診を受けているから自分には必要ないということで受けてらっしゃらないという方もいらっしゃいました。こういった方々のために、提示させていただいたかかりつけ医の検査データの活用、人間ドック受診者への助成、こういったような取り組みも行って、特定健診とみなす、こういったような取り組みを行っているところでございます。</p> <p>さらに、糖尿病重症化予防というのは、これ、国も都も、今、力を入れている事業の一つで、さまざまな生活習慣病の中でも医療費という面ではかなり高額な医療費、人工透析とかになってしまうとかなりの医療費につながるというところがございます。あと、当然、人工透析などが週3回、拘束されるわけで、非常に生活にも支障が出るというところで、力を入れているところでございます。私どもも第2期、第3期、人工透析になる前の段階で何とか生活改善をしていただいて、人工透析にならないような形での取り組みが重要ということで、この事業を行っているところでございます。</p>
<p>西脇委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>塚越委員からいただいた多くの質問に関しまして、先ほどのお話ですと少し精査をして、また検討するというところで、大変いろいろご質問いただいて、区としてもありがたいことかなと思うんですけども、ちょっとここで全部対応できませんので、申しわけございません、ほかの委員のご質問があればと思うんですが、先ほど田中委員、どうぞお願いします。</p>
<p>田中委員</p>	<p>資料番号の7番のポイント事業に関してなんですけど、ほかの組合だとか協会けんぽだとか普通の組合健保だとか、健康保険絡みでもこのポイント事業というのは始まるのかなと思っているところだと思うんですが、その辺とのリンクというか、大田区は大田区でやるんだ、大田区の住民に対してやるんだという話なのか、それをやっている方は何かそれでもいいよみたいな……か、何かその辺はどういうふうにお考えなのか。</p>
<p>地域保健担当 副参事</p>	<p>健康政策部副参事の関と申します。座って失礼いたします。</p> <p>今いただきましたご質問のとおり、昨今、健康ポイント事業というのは本当に少なくないというか、いろんな団体ですとか、あとはもう本当にスマートフォンアプリでも簡単に登録できて、携帯電話会社なんかもやっていたりということで、数は少なくはないと思います。そういったところで、大田区として独自に大田区健康ポイント事業をスタートするのですが、この三次の策定いたしました計画で、さま</p>

	<p>ざまな健康課題が明らかになってきております。健康のために、まず、運動してもらおう、あとは健診を受けてもらって、最終的には健康寿命延伸というところに持っていきたいというのが私ども区の狙いなんですけれども、それを目指すために大田区としてこういった事業をやらせていただくというような、そんなようなロジックになっております。</p>
西協会長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかはいかがでしょうか、全く違う視点からのご質問でも構わないと思いますけれども。</p> <p>どうぞ。</p>
馬場委員	<p>東京商工会議所の馬場と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>ざっと目を通してはきたんですけれども、正直、数値とか目標と、また、先ほども話していたとおり、大体高齢化していったり、一回糖尿病とかになってしまうと、なかなかそこから抜けられなくなってしまうと、数値はどんどんアップするのかなというふうに考えています。実際、私も健康、もっと気をつけなければなというふうには思っている中で、大田区からの認定の例えば定食屋さんとかでも、ここは油が少ないよとかじゃないですけども、ちょっと勝手な、話がそれちゃうのかもしれないんですけど、何か大田区から優良のこういったところ推進しますよとか何かそういった活動をする、またそこも活気も出るし、やっぱり食べ物が特に重要なのかな、運動と食べ物なのかなという、何かきちんとその辺ももちろん書いてあるんですけど、ただ、大田区からそういった認定みたいな活動とかをしていただけるとおもしろいかななんて思っております。</p>
西協会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>区からはいかがですか。</p>
健康づくり課長	<p>健康づくり課長の松下といいます。</p> <p>食育ということかと存じます。食育に関しての優良店ということで、健康メニューを出しているお店を認定いたしまして、そのところのお店をホームページなどで紹介する事業は今、実施してまして、何店舗か大田区内で紹介はさせていただいているところです。</p>
西協会長	<p>何かお店の前に張ってあるんですか、優良マークか何か。</p>
健康づくり課長	<p>表示というのは特にないんですけども、ステッカーをつくりまして、それと、あとパンフレットと、あとそのお店のホームページでの紹介、そのようなことをし</p>

<p>西協会長</p>	<p>ております。</p> <p>何か足立区か何かの取り組みで大々的にテレビで宣伝しているのを見たことがありますけど、そういう野菜をたくさんとれるメニューを用意しているお店のステッカーみたいな、多分どこの区も多少そういうのがあるのかなと思いますけど、今そういうご質問かなと思いましたので、今後またその辺を進めていただければいいのかなというふうに受け取りました。</p> <p>どうぞ、お願いします。</p>
<p>馬場委員</p>	<p>すみません、ちょっと今、勉強不足だったんですけども、ただ、やっぱりもっと目につくように、せっかくな事業をやっている、むしろそういったところが目について健康になっていたり、スポーツもいろんなところがあるのに、今、自分でインターネットでちょっと見ればいいなんですけれども、もっとやっぱり発信をしていただくと、ああ、なるほどというのが、正直、例えば吉野家さんでライザップ牛丼だとか何かそういったのが結構出ていたりして、私も気になって、ああ、なるほどと思うんですけど、ぜひともそういった、何か大田区ならではのものを出しただけのといいななんて、もっと目につくようにしていただきたいなと思います。すみません、意見です。</p>
<p>西協会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>どうぞ、区のほうから。</p>
<p>健康づくり課 栄養担当係長</p>	<p>健康づくり課栄養担当係長をしています管理栄養士の加藤と申します。</p> <p>今のご質問の補足をさせていただきます。私どもは、おた健康メニュー協力店という事業を平成27年度からやっています。このようなパンフレットをつくりまして、一応PRはしているつもりです。現在30店舗、区内に登録店があります。各登録店のお店の前には両手のひら合わせた分ぐらいの大きさのステッカーを張らせていただきまして、一応PRはしているつもりなんです。ホームページにも、大田区のホームページから健康メニューというふうに検索していただくと、すぐに出てくることになっています。それぞれお店なりの工夫をしていらっしゃいますので、一押し野菜たっぷりメニューというのを一つ以上、お店に登録して下さっているんです。そこで条件に合っているメニューを出していただいて、それを召し上がった方がご自分の健康づくりに、ああ、これぐらいの量がよくなって、このぐらいの野菜が必要なんだなというのに気づいていただくということをまずきっかけにさせていただいて、ご自分の健康づくりに役立てていただけたらなというふうに考えて、登録店をこれからもふやしていきたいと思っています。</p>

	<p>あと、外食ではないんですが、昨年度から区内のコンビニエンスストアとの連携をしております、昨年度、協定を結びましたセブン-イレブンと一緒にやっという事で、一応野菜の量、たくさん食べようよというはねびよんステッカーなどをつくりまして、ちょっと野菜を多く食べようというキャンペーンをやったことが、大体2週間ぐらいなんですけど、やっていました。そこでは、コンビニエンスストアさんからの状況というか、アンケートをとらせていただいて、一応野菜のものがそのキャンペーン期間中は割と売れ筋がよかったというようなことはご意見をいただいています。</p> <p>以上です。</p>
西脇会長	<p>ありがとうございます。既に取り組みが始まっているということなので、ますます頑張ってくださいというご意見だと思います。</p> <p>ほかの視点からはいかがでしょうか。</p>
五十嵐委員	<p>東京工科大学の五十嵐でございます。</p> <p>第三次の取り組みシートの全体を見ていまして、医学、社会の流れとか、いろんなことを考えたときに、ダイバーシティが進んできて、多様性というところがあるんですけど、これを見ると、障がい者とか難病とかひきこもりとか、そういう支援が必要な人たちというところで少しそういった視点が入っているかなと思うんですが、大田区の場合、外国人の方もたくさんいらっしゃいまして、今日も私、午前中、学生と一緒に中小企業の訪問に行ったんですけど、外国人の方がたくさんいらっしゃって、働く人というところに入れてもいいんでしょうけれど、一方で、学生たちは地域での母子保健などを見てもやっぱり外国人のお母様たちもたくさんいらっしゃって、そのあたりの何か多様性を含めた健康支援というところの視点はどこに入っているのかなというふうに思ったんですけど、お尋ねさせていただきたいと思います。</p>
西脇会長	<p>いかがでしょうか。</p>
健康医療政策課長	<p>健康医療政策課長です。</p> <p>健康プランのこちらの冊子の、これはページでいうと115ページになりますが、外国人に対する支援というコラムを設けております。現状、課題に書かれておりますとおり、外国人区民の方が年々ふえているということと、それから外国人区民が区に求める施策では医療・福祉面の支援を求める方がアンケート調査によると6割を超えているという状況がございます。一方で、また、健診の受診状況では、外国人区民の方が健診を受けていない割合が高い。健診を受けない理由としては、受ける機会がない、費用がかかるなどといったものも明らかになってございます。</p>

	<p>取り組みの方向性として書いてございますのが、外国人区民が安心して暮らせるような必要な情報は・・・で提供し、支援の充実を図るということで、例えばタブレット端末を使いまして、通訳サービスを活用して、妊娠届け出を提出されたときに行っております妊婦面接やすこやか赤ちゃん訪問、結核患者への服薬支援などを行っている。そのほか、多言語対応について取り組みを進めていくということが書いてございます。</p> <p>今後も引き続き外国人区民の増加傾向というところは認められますので、取り組みを進めてまいりたいと思っております。</p>
西協会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今後ますますそらすことのできない視点かなというふうに思いましたが、ご指摘ありがとうございます。</p> <p>まだまだご意見あろうかなと思いますけれども、まだ議事が残っておりますので次に進みたいと思いますが。</p> <p>どうぞ。少し手短にお願いできればと思います。お願いします。</p>
桑田委員	<p>質問というよりは感想と意見ということで、まず、大田区民の健康に関することは、大変これボリュームがあって、分野も広いということも聞いて、私も初めて計画を読ませていただいて再認識しました。おまとめになった事務局に改めて敬意を表したいと思います。</p> <p>私は、この運動とか、スポーツをどのようにして区民に対して提供していくかということで活動してきております。その点で見ると、計画で書けばこういうような表現になるんだろうなとは思いますが、例えば資料4で、健康推進プランの、健康づくり自主グループの育成と記載されております。私が全体的に印象を持っているのは、そのようなプランを誰がどこでどうするのか、実施にあたり庁内で関係する担当の数は相当多岐に渡ると思います。その担当部局、例えば私はスポーツ推進課の管轄下ですが、具体的にただスポーツ振興だったらスポーツ推進課の計画の中でやっていくことになると思いますが、ただ、残念なことに、障がい者や高齢者へのスポーツ振興だと、担当の障害福祉課や高齢者福祉課になります。しかし、スポーツ振興という点では、そこはなかなか連携がしづらい体制であるということもよくわかっております。しかし、それをどうやって標準化し、情報共有した上で、運動やスポーツの場に参加していただけるかを工夫しないといけないと思います。言うのは簡単ですが、どこで、誰が、かかる経費どうするのかということです。僕のところのNPOでも年間約2,000回の教室を大田区で実施しております、幼稚園児から高齢者まで。それを組織的、継続的にどう担保していくかということです。それも単なる運動をやらせるだけじゃなくて、専門的な指導者を入れていかないといけないと思っております。ただ高齢者にウォーキングがいいからってただ歩かせ</p>

	<p>ても、ちゃんと歩き方を指導しないとけがするというようなこともあります。また、今の若い子どもたちというのは骨がものすごい弱いような気がします。ちょっとしたことで捻挫ではなくて骨折ということになります。食事や栄養の面との連携だとか、あるいは競技的なスポーツであれば医療との連携、けがしたときの対応の仕方がどうなのか、実は現場では多岐に渡ります。それを表現するのはとてもこれだけでは難しいのかなと思っておりますので、第二次の報告シートをベースにしながら、第三次への取り組み、これ大変いい取り組みが書かれておりますので、これを進めるに当たって、今、お話しした実施主体が、もちろん役所、課ありますが、課では多分できない部分が多くあると思います。そこを専門家が区内に多数おりますので、その専門家にきちっと情報をとりながら、つくっていくということをぜひ今後お願いをしていきたいと思っております。</p> <p>運動のさせ方ということについては大変微妙ですので、けがをした時や事故があった場合の保険の問題や初期対応の問題について等全てがからんできます。そのようなことも含めて、区内70万人に適正な運動やスポーツができる環境づくりということをお願いいたします。</p>
西協会長	<p>ありがとうございます。貴重なコメントをいただきました。</p> <p>何か区のほうから、今ございますか。</p>
健康医療政策課長	<p>ただいまのご意見につきましては、健康プランの中でも、地域や企業、また、区内のさまざまな地域スポーツ団体初め関係の方々と連携して、区民の健康増進を進めていく、そういった方針も掲げてございます。ただいまの貴重なご意見もぜひ参考にさせていただきながら、取り組みを進めてまいりたいと思っております。</p>
西協会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうしましたら、まだございますかもしれませんけれども、次の議事に進みたいと思います。</p> <p>議事の(3)番、「(仮称) おおた健康プロジェクト」に替わるタイトル公募についてということで、事務局のご説明をお願いいたします。</p>
健康医療政策課長	<p>資料番号の8をごらんください。本件につきましては、区民の皆様がより親しみやすく、楽しく健康づくりに取り組めるよう、6月17日から7月16日にかけて、新たなタイトルを公募いたしました。さきにご案内しておりますとおり、公募の結果、計7件の応募がございました。タイトル、理由、申込者は資料に記載のとおりでございます。裏面には、参考として健康政策部内で募集した際のタイトルも記載をしております。</p>

	<p>なお、周知方法に区報を使用しなかった理由でございますが、当初、おおた健康プロジェクトのタイトルをそのまま用いる方向で進めておりましたが、策定の終盤になりまして公募する方針に変更したため、区報の掲載スケジュールに残念ながら間に合わなかったためでございます。</p> <p>今回、応募内容について皆様にご意見をお伺いした後に、8月上旬を目途にタイトルを決定する予定でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
西協会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>資料の8番に、これですね、公募の結果と、あと部内案一覧というのがございますけれども、何かいかがでしょうか、委員の方々。</p> <p>どうぞ。</p>
菅委員	<p>区民の菅です。</p> <p>私が先ほど、区報になぜ載せなかったのかというのを書いたんですけども、これ、私はいろいろ起こすのも好きなので、区報を見てれば絶対応募したんですけど、私ですら知らなかったんです、この公募に関して。公募というけど、七つしか来なかったというのは公募になるんですか。大体何人がまず、その情報を見たのか。チラシは配ったんでしょうけども、それを保護者が見たということでしょうから、非常に限定された人しかわからない状況で、七つしか来てなくて、公募したと言えるのかと区民としては思うんですが。</p>
西協会長	<p>いかがでしょうか。</p>
健康医療政策課長	<p>本当にご意見はごもっともでございます。私どもとしても、区報に載せたかったのはやまやまだったのですが、残念ながらスケジュール等の兼ね合いで、それがかなわなかったと。それにかわる取り組みとして、ホームページ、ツイッターはもちろん、18地区の地域力の地区委員会で伺わせていただいて、ご説明をさせていただいたほかに、教育委員会にもご協力いただいて、学校にもお配りをして、そのことも踏まえて、今回、資料8の5番ですね、「元気なからだ にこにこ計画」、これ、小学生の中の保健委員の皆さんが話し合いながら提案をしてきたと、そんなものも頂戴してございます。</p> <p>今回については、広く区報を通しての広報が残念ながらできなかったんですが、なるべくそれに近づけていけるように取り組みを進めさせていただいたところでございます。区報を使ったものについては、今後、課題とさせていただきたいと思っております。</p>

西協会長	<p>ほかの委員はいかがでしょうか。これがいいみたいなのがありますか。これはやめたほうがいいのかというのかもしれない。この場で決めないでください。</p> <p>おおた健康プロジェクトはもう使わないんですね。</p>
健康医療政策課長	<p>はい。使わない方向で、よりよい名称をぜひお願いしたいというところでございます。</p>
西協会長	<p>いかがですか。</p> <p>どうぞ、山崎委員。</p>
山崎委員	<p>座ったままで申しわけありません。</p> <p>この名称について、今、おおた健康プロジェクトを使わないというふうに区からのコメント、私、おおた健康プロジェクトで一番いいと思って。というのは、ここに公募されたタイトルを見ると、一番いいのは何か「ミライフプロジェクト」、これって今、ミライトワって、オリンピックのがありますよね。ちょっと勘違いしてしまうので、それから、何かいろいろ出て、「健康美プロジェクト」とか、いろんなものがよそで使われているフレーズもたくさん出てくるので、もう一番わかりやすい、あるいは部内一覧の8番の、もしおおた健康プロジェクトがダメなら、「おおた健活プロジェクト」、もうこれでいけるんじゃないかなという気がするので、ごちゃごちゃごちゃごちゃとしているとわかりにくいと思うので、何かこっちのほうがすっきりしているかなという気はいたしました。</p>
西協会長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>なかなか難しいですね、名前というのは。はい。シンプルなのがいいのではないかとご意見でございます。</p> <p>ほかの委員の方はよろしいですか。</p> <p>そうすると、もう余り時間がないということなのですね、これ、8月の上旬ぐらいまでに決定していくということですから。</p>
健康医療政策課長	<p>委員の皆様から何か、今。</p>
五十嵐委員	<p>難しいですね、これ、どれかを選ぶと何か似ているような感じで、でも、何かちょっと違うなというふうな感じもあったりするんですけど。おおた健康プロジェクトよりもいい名前って何だろうと思ったときに、例えば長寿をすればいいというものでもないし、より元気にといいことで考えたときに、チャレンジというと今、健康でないからチャレンジしようというのもちょっと違うかなと思ったら、例えば9番の「おおたヘルスアップ」とか何かもっと元気にといいような、ここの9</p>

	<p>番がいいとは言いませんけれど、何かそういう意味合いの響きがあるといいのかなというふうに思います。私は、これがいいというのは、正直、ちょっとこう見て、これがすてきというのは何か余り思いつかないんですけど、何かあんまり、さっきの山崎先生がおっしゃった健活も、文字を見ればそうだろうなと思うんです。健活って聞いたときに、何かちょっとぴんとこないというか、何か活動みたいな感じもしますし、何かやっぱり難しいですね。そうすると、おおた健康プロジェクト、今、健康をつくる、健康づくりよりもさらに健康アップみたいなことをどう、言葉の響きがあるようなものを選んだほうがいいのではないかなと思います。そうすると、9番が私は、この中では「おおたヘルスアップ」、大田区の皆さんたちの健康をよりよいものにしていくという何か未来志向のものがいいのかなという感じがいたしました。</p> <p>以上です。</p>
<p>西協会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>僕も個人的にはちょっと五十嵐先生に似た感覚で、何か前向きな名前がいいなと思っていて、ここでいうとアクションプラスなんて言葉がありますけども、何か今やっていることにちょっと足すみたいな、ちょっとよくなるという、そういうのもいいかなんて、ちょっと歩くとかちょっと食べることを気をつけるとか、何かそういうのもいいかなと思っています。元気が出る名前がいいかなと思いますが、難しいですね、確かに。非常に難しいと思います。</p> <p>ほかはよろしいですか。</p> <p>区からはいいですか。先に……。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>健康医療政策課長</p>	<p>先ほど菅委員からも区報で見ていると応募したかったという声をいただいて、私ども真摯に反省し、7月31日、来週の水曜日までに、今日ご出席の委員の皆様から何かもっとすてきな案が思いついたものがございましたら、遠慮なくお寄せいただければと存じます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>西協会長</p>	<p>はい、わかりました。ということのようで、いい案が出てくるかどうかわかりませんが。</p> <p>では、よろしいですか。また後で、最後にお気づきの点ございましたらそこでも受け付けたいと思いますので、議事を先に進めたいと思います。</p> <p>(4)番、その他(テーマ「効果的な普及啓発について」)ということで、ご説明いただけますでしょうか。</p>
<p>健康医療政策課長</p>	<p>資料番号の9をごらんください。健康政策部では、おおた健康プラン推進のため、</p>

	<p>普及啓発に適した各部局の会議やイベント等について、先日、関係する各部局を対象に調査を行ったところでございます。調査結果がまとまりましたので、委員の皆様にも情報提供をさせていただきます。今後、この調査結果をもとにおおた健康プロジェクトや健康ポイント事業等の普及啓発を進めていく予定でございますが、委員の皆様から効果的な普及啓発の方法につきまして、それぞれのお立場からご意見を頂戴したいと考えております。</p> <p>参考資料といたしまして、昨年度、企画経営部が実施した大田区区民意識調査報告書のうち、情報媒体に関するアンケート結果を抜粋し、添付をしております。43ページから44ページは、情報を得る媒体に関する調査結果です。45ページから47ページは、SNSの利用に関する調査結果です。そして、48ページから50ページまでは、イベントへの申し込み方法に関する調査結果でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>西協会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今後、普及をさせていくに当たっての基礎資料ということかなというふうに拝見しましたけれども、委員の方からご意見いかがでしょうか。</p> <p>どうぞ、菅委員。</p>
<p>菅委員</p>	<p>本当、区民としては、区報が一番やっぱり見ていると思います。だって、各家庭に来ているし、それを見るわけで、例えばホームページとか、いろんなものがあるけれども、それは自発的にやらなければ見ないわけで、区報が届いている以上、例えば普通の人はそれ以上のものがホームページに載っているとはあんまり思わないじゃないですか、本当は載っているんだけど。でも、必要があれば、その必要のところだけ探すけれども、だらだらだらっとは見ないですよ。区報はやっぱり紙だし、目を通すから、なので、やっぱりできるだけ大事なことは区報で、ちょっとでもいいから載せてもらいたいというのが区民の願い。</p>
<p>西協会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかのご意見はいかがでしょう。</p> <p>マーケティングに詳しい方は種々おられるかなと思いますけども、性別、年代別にやっぱり目を通す資料は違うと思いますので、やろうと思うとかなり細かいことをやらないと届かないのかなというように、例えば若い世代は、今、区報の話が出ましたけども、恐らく若い人では余り区報はごらんにならなくて、今どきですとスマホですとかSNS、LINEですとか、ああいうのをやっぱり見るのかななんて思うと、なかなか一律にはいかないのかなと個人的に思っているところではありますが、その辺はいかがですか。区としては何か年代別というか、ターゲット別の普及みたいな計画はございますでしょうか。</p>

健康医療政策課長	<p>例えばきずなメール、これ、妊娠届け出を出した方、妊娠中の方から出産後、3歳まで、現在は妊娠中に気をつけたほうがいい健康上の留意事項ですとか、あるいは子育てに関する情報、これをメール形式で提供しておりますが、昨年7月から無料通信アプリのLINEを使いまして、LINEの配信も行っております。こうした情報提供方法の多様化につきましては、私どもも十分注意をしまいたいと思っております。また、8月1日から自殺防止相談事業といたしまして、いわゆるインターネット・ゲートキーパー事業を実施してまいります。</p> <p>こちらについては、インターネット、グーグルで、死にたいということで自殺にまつわる言葉を検索をすると、広告として「死にたくなつたあなたへ」と相談に結びつける広告を掲載をして、その広告をクリックするとメールによる相談につながるというような取り組みも進めてまいります。今後も、情報提供方法、相談方法につきましては、できるだけ大勢の、先ほど西脇会長がおっしゃった、性別やいろんな特性に応じた対応をしまいたいと思っております。</p>
西脇会長	どうぞ。
五十嵐委員	<p>普及方法なんですけれども、区報も本当にいいと思います。できる限りいろんなところで認知をしていくほうがいいと思うんですけど、駅とか人がいっぱい集まる場所、それこそスポーツセンターとか、いろんなところの何か広告が流れたりとかという中で、はねびよんと、さっきのキャッチーなコピー、おたへルスアップとかはねびよんが跳んでいるとか、そこに何か二次元コードとかがあったりすると、若い人は何だろうと、ちょっと見てみようとか、何か人がたくさん集まる場所に、何かよくわからないんだけど、キャッチーなものが出て、はねびよんが何かトリミングしてるとかがあれば、ああ、大田区が何か元気な感じがするとか、何かたくさん見ますよね、大田区って。やっぱり人がたくさん集まる場所にも、はねびよんがせっかくいるのですから、はねびよんと一緒に何か絵だけでも、ロゴとキャッチーなコピーとはねびよんと何か二次元コードがあればかなりインパクトがあるかなというふうに思いますので、何かみんなが、あれって何だろう、そういえば何かあちこちにあるよねというような、何かそういう露出があるといいのではないかなというふうに思います。例えば私の大学ですとか、何かこうやって貼ってあって、いつも見るけど、これ、何だろうという、やっぱりそういうみんなの意識がいつの間にか目に入ったことあるなというようなものがあるといいんじゃないかなと思いました。</p>
西脇会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>どうぞ、塚越委員。</p>

<p>塚越委員</p> <p>西脇会長</p> <p>三木委員</p>	<p>塚越でございます。</p> <p>先ほどきずなメールがLINEにかわったというお話いただいたので、その流れでお話をしようかなと思ったんですけど、こういうPR、普及活動は、対象者に対して何を伝えたいのかということで多分手段が変わってくるはずで、例えばきずなメールは、ちょっと母子保健推進協議会から来ているのであえてコメントさせていただくんですけど、きずなメール、非常に大事で、母子手帳を配布して、妊婦面談をし、赤ちゃん訪問というところまではちゃんとつながっていく事業なんですね。これ網羅性という意味で、個人の全ての人たちにやろうということで、9割以上、ほぼ100%近い形でターゲットに当たれているということで非常に大事なんです。</p> <p>ここから子どもに次に接しようと思うと3カ月健診とか、次、健診のタイミングからアクセスが切れ始めるんです。そのときに、きずなメールがしっかり届いていればそこはつながっていくんですが、例えば先ほどLINEという話でいうと、LINEは登録をしていないと情報が届かないので、いかに登録させるかというところが非常に大事になります。そのときに、個別対応として今1,700ぐらいしか登録されていないと思うんですけども、毎年3,400名が第一子で生まれていますので、全員にこれ実は登録してほしいぐらいのものになるはずなんです。</p> <p>そうなる、LINEという手段だけじゃなくて、全員にとにかく、それをどうやって登録させるかということがとても大事になってくる。母子手帳を配布するタイミングでスマホを出してもらって、必ず登録してもらおう。妊婦面談のときにまだ登録してない人に登録してもらおう。赤ちゃん訪問のときに必ず登録してもらおうって、この3回は絶対に個別に当たれるはずなので、LINEについては全員に、これは全員に届けたい情報だから全員に行きたいということなので、LINEを使うから大事だという話では多分ないはずなんですね。</p> <p>なので、このきずなメール一つとっても、対象者と何を目的にこれをツールとして使うのかによって全く手段が変わってくると思うので、マーケティングの話までは今日はしませんけども、対象者に対して何を届けるのかということによって手段、強みと弱みが違うはずなので、そこを個別に対応していただけるといいなというふうに思いました。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>もう一方。</p> <p>すみません、自治会代表の者ですけれども、大田区に、自治会を中心にちょっと話をさせていただきますけども、地域力推進会議という、こういう結構大きな会議</p>
-------------------------------------	--

	<p>があるんですけども、これ、各地域に戻って大田区の18出張所、これを中心にして地域力推進というものがあるんですね。その中で、やっぱり参加してくる人たちというのは、その地域の当然、住民は来るんですけども、例えば青少対とか、あと、学校のPTAの父兄の方とか、いろんな方々が参加する会議があるんですけども、私は、大田区の久が原地区自治会なんですけど、先日も24日の日に事業推進会議があつて、そのときにやったのはやっぱりフレイルのこれをやったんですよ。</p> <p>ですから、そういうところで各特別出張所を中心に、また、いろいろな方がいらっしゃいますので、そういうところで逆にそういうものを広めていくことによって、この人たちがまた違うところに広がっていくという、人伝えにやっぱり伝えていくと、確かにLINEとかそういう機械を使うのも当然必要になってくるでしょうし、また、人とのつながり、これを意識していく中で、やっぱり口づてで、今こういうことをやっているよと、こういうことも結構重要な発信じゃないかな。そういう意味で、地域力、これをやることによって、その地域が向上していくというような、そういう仕組みができればいいのかなというふうに、これは感想で申しわけないですけども。</p>
西協会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、お二人の委員からご意見いただきましたけど、区のほうはいかがですか。</p>
健康政策部長	<p>健康政策部長の今井です。いろいろな貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>今日このテーマを出させていただいたのは、行政の情報がなかなか届いていないという認識に立ってのことです。それは、各全国の自治体共通の悩みだと思いますが、ある自治体の研究報告書では、目的と対象によって効果というのは違う、手段は違うということなんですけども、実は全体として今SNSによる電波というのは余り浸透してないという結果が出ております。一方で、紙媒体というのはいわゆるプッシュ型で、インターネットは情報をとりに行かないと得られません、紙媒体はプッシュ型なので、非常に有効性はまだあると。</p> <p>さらに、口コミによる伝播というのが、今、地域力のほうでと言われましたけども、有効だということ。有益な情報を受け手が受け取ったと感じたとき、あとは有効な、貴重な、いい体験をした、経験をしたというときには人に話したくなるものです。そういう口コミの伝播力というのも有効のようです。大田区では今後、今まで伝わっていなかったのではないかという前提に立って、今後の第三次プランではその普及啓発が非常に重要だということで、健康ポイント事業を中心にあらゆる媒体を使って、試行錯誤しながら、口コミの伝播力も使いながらやっていこうと思います。試行錯誤で検証しながらやっていきたいと思いますので、ぜひ今後ともご意見をいただければと思います。どうもありがとうございました。</p>

西協会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>はい。</p>
桑田委員	<p>今のお話の中で、コミュニケーションの仕方、対象だっているいろいろだと思います。私もスポーツのイベントとかもしょっちゅうやっていますけど、やっぱり届かないんですよね。最近すごく思っていますのは、地域のコミュニティー、いわゆる口コミ等も含めたコミュニティーがやっぱりある意味では崩壊しつつあるような気がしますので、その地域のコミュニティーをどう再生、ここだけの議論ではないと思いますけど、地域のコミュニティーをどう再生していくか、これが非常に大きな課題ではないかなというふうに思っていますので、一言触れるなら。</p>
西協会長	<p>ありがとうございます。貴重なご意見いただきました。</p> <p>特にほか、よろしいですか。そろそろ時間で締めなければいけないのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。いろいろ不手際もありましたけど、何とか議事を進めてまいりました。特段ほかにこれだけはというのがなければ、議事はこれで終わりたいにしたいと思いますので、マイクを事務局のほうにお返ししたいと思います。</p>
健康医療政策課長	<p>西協会長、ありがとうございました。</p> <p>皆様、短い時間ではありましたが、関連なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいた意見を参考に、今後、プランの進捗に努めてまいりたいと思っております。</p> <p>次回の推進会議ですが、当初、令和元年度は今回1回のみ開催とお伝えしておりましたが、年度末までにもう一回の開催を検討中でございます。時期や内容など詳細が決まりましたら、委員の皆様にご連絡を申し上げます。委員の皆様には、今後も会議の場に限らず、随時ご意見をお寄せいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>最後に、保健所長の西田よりご挨拶を申し上げます。</p>
保健所長	<p>本日はお忙しい中、皆さん、活発なご意見をいただきましてありがとうございます。</p> <p>この推進会議、メンバーも多くかわられて、本当に今日は有意義なご意見がいっぱい出たというふうに思っております。皆様が大田区に住む人、働く人、それから学ぶ人全ての方々の健康に真っすぐ向き合ってください、信頼感や安心感、それからまた、時代を取り入れた新鮮さみたいなものも感じさせていただきました。この新たな第三次おおた健康プランは既に動き出しております。時間をかけ、さまざま</p>

健康医療政策課長	<p>まな方にご意見をいただき、丁寧につくり上げてきたプランでございますが、このプランを生きたものとするためには、行政だけでなく、さまざまな関係の方のご協力、ご意見が必要と感じております。5年間というのは長いようで、意外と、あっという間でございますので、目標に向かってきちんと進行管理しながら、今後も着実に健康施策を進めていきたいという気持ちで頑張っていきたいと思っております。今後とも何とぞよろしくお願いいたします。それから、本日は本当にありがとうございました。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、以上をもちまして、令和元年度第1回おおた健康プラン推進会議を終了させていただきます。皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。</p>
----------	--